

私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

事業所名	生活リハビリセンター六三四			第三者評価受審年度	30年度
項目	評価結果に基づく現状分析 (30 年度)	改善計画 (30 年度末時点)	実施状況 (30 年度末時点)	実施状況 (年度末時点)	
今年度社会福祉法人六三四として新たにスタートを切り、支援の充実に向けて職員も一丸となり取り組んでいる件について	運営強化5ヵ年計画において平成30年度4月からの社会福祉法人格所得を目指し、全職員で方向性を共有しながら計画的に運営を進め、計画通り平成30年4月1日に社会福祉法人格を所得。	既存の事業体と新規事業の存在意義についてより一層明確にしていく事が今後の課題である。	社会福祉法人化に伴い職員の意欲も高まっており利用者への新規プログラムについても利用者の意向や状態等を確認しながら進めており事業の存在意義を意識できつつある。		
医療とスムーズな連携を図れる体制を築いており、医療と福祉の一体化という地域モデル形態になるべく活動に率先して取り組んでいる件について	利用者の平均年齢の上昇に伴い医療や介護保険との関わりも増え事業所の現状だけではなく業界全体の動向も踏まえ「医療と福祉の一体化」を目指している。	嘱託医、看護師と日常的に連携がとれる体制の構築	事業所敷地内には、内科、神経内科、リハビリテーション科を有するクリニックが隣接している。事業所では看護師が5名ローテーションで常駐していることでスムーズな連携がとれている。		
マニュアルに記載している法人名が前法人名で残っているケースも確認できたので現法人名で統一されることが望まれる件について	業務や支援の標準化に向け各種マニュアルを整備しており毎年改訂や見直しを重ね各種マニュアルは、完成度の高いものになっている。	マニュアルに記載している法人名が前法人名のまま改訂されていないケースも確認できた為新法人名で統一されることが望まれる。	常勤会議や職員合同会議等で協議を重ねながら必要なマニュアルを新たに作成しながら既存のマニュアル等は、順次内容の見直しをし法人名の改訂も進めていく。		

※この様式は、「小平市障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価の結果は、施設において公表しています。